

令和7年3月

お客様各位

有限会社座霸プロパン

LPガス料金の価格表示変更のお知らせ

拝啓 春暖の候、皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、液化石油ガス法施行規則(販売の方法の基準)が改正され、令和7年4月2日より施行されることより、毎月お客様にお知らせしている検針請求書のLPガス料金において、記載内容が変更となります。(法改正対象外のお客様も含め記載内容が変更となっておりますのでご了承ください。)

内容としましては、以下の通りです。

【旧表示】 LPガス料金 = 基本料金 + 従量料金(原料費調整額含む)

【新表示】 LPガス料金 = 基本料金 + 従量料金(原料費調整額含む) + 設備使用料

※旧表示から新表示に変更するにあたってLPガス料金の総額に変更はありません。

「設備使用料」とは

ガス会社所有の機器をご利用されている場合に発生する料金となります。

従来、基本料金及び従量料金に設備料金を含んでいた場合には、設備料金として外出して表示します。 (例)ガス漏れ警報器代〇〇〇円

※お客様が消費機器を所有している場合には、設備料金はかかりません。

「基本料金」とは

LPガスのご使用量に関係なく発生する諸費用を一律にいただく料金で、LPガス容器、ガスマーティー、調整器、高圧ホース等の供給設備や法定点検調査、LPガス保険料、検針費等の固定管理等が含まれます。

「従量料金」とは

LPガスのご使用量に応じて発生する諸費用をご使用量に応じていただく料金で、ガス原料費、ガス配達費、管理費等が含まれています。

以上